

第1回紀の川市水道事業 運営審議会

説明資料

日 時：令和2年11月20日（金）午前10時～

場 所：紀の川市役所 本庁舎3階 庁議室

紀の川市上下水道部

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 上下水道部長あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 事務局職員の紹介
- 6 会長及び副会長の選出について
- 7 会長あいさつ
- 8 議長の選出について
- 9 審議会への依頼内容について
- 10 審議事項
 - (1) 紀の川市水道事業ビジョンと経営戦略及び令和元年度紀の川市水道事業決算報告の概要について
 - (2) 令和元年度施設更新事業の進捗状況について
- 11 その他
- 12 閉 会

紀の川市水道事業運営審議会委員・事務局職員名簿

◇委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等
学 識 経 験 者	仁 藤 伸 昌	近畿大学生物理工学部地域交流センター長
学 識 経 験 者	菅 原 正 明	菅原正明公認会計士・税理士事務所代表
学 識 経 験 者	田 村 孝 一	元紀の川市水道部技術管理者
水道使用者代表	根 来 信 之	紀の川市自治連絡協議会 会長
水道使用者代表	野 村 壮 吾	紀の川市立地企業連絡協議会 会長
水道使用者代表	恩 賀 要	紀の川市商工会 会長
水道使用者代表	三 浦 恭 義	JA 紀の里青年部 部長
水道使用者代表	堀 貴 己	那賀町商工会女性部部長
水道使用者代表	前 川 吉 央 子	紀の川市女性会議 会長
水道使用者代表	坂 下 ち さ と	紀の川市婦人会 会長

◆事務局職員

役 職	氏 名	備 考
上下水道部部长	山 東 邦 彦	
上下水道部次長（兼水道工務課長）	徳 山 尚 孝	
水道技術管理者	長 岡 政 仁	
水道総務課長	片 山 享 慈	
水道工務課班長	堀 川 恭 延	
水道総務課班長	亀 位 晃 彦	
水道総務課主査	今 西 史 宣	

6 会長及び副会長の選出について

紀の川市水道事業運営審議会の会長及び副会長は、附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則第3条第2項の規定に基づき、委員の互選により選出する。

職名	氏名	備考
会長		
副会長		

8 議長の選出について

紀の川市水道事業運営審議会の議長は、附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則第9条第1項の規定に基づき、会長等が会議に諮って選出する。

職名	氏名	備考
議長		

附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則（抜粋）

第3条 附属機関に会長又は委員長（以下「会長等」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長等」という。）を置く。

2 会長等及び副会長等は、原則として委員の互選による。

3 会長等は、会務を総理する。

4 副会長等は、会長等を補佐し、会長等に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 附属機関の会議（以下「会議」という。）は、法令で定めのあるものを除くほか、会長等が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（雑則）

第9条 この規則に定めるもののほか、附属機関の運営その他必要な事項は、会長等が会議に諮って定める。

9 審議会への依頼内容について

2 紀水総務発第 234001 号

令和 2 年 1 月 2 0 日

紀の川市水道事業運営審議会

会長 様

紀の川市長 中村 慎 司

紀の川市水道事業ビジョン及び経営戦略に基づく水道事業運営に
係る審議について (依頼)

紀の川市附属機関の設置等に関する条例 (平成 3 1 年 3 月 2 6 日条例第 2 号) 第 2 条に基づき、
下記の事項について貴審議会において審議いただきますよう依頼します。

【審議事項の趣旨】

本市の水道事業の経営状況は、人口減少と水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大により、
今後も厳しい経営環境が予想されています。このような状況の中、水道事業運営審議会におか
れましては、平成 2 8 年度から令和元年度にかけて『紀の川市水道事業運営の今後の方向性
について』を審議いただき、将来にわたって本市の水道事業が安全・安心な水を供給し続けるた
めには、水道事業ビジョンに基づいた経営戦略に沿った健全経営や施設更新計画の推進が必要
であり、更新事業の財源確保のためには平均料金改定率 1 8 %が必要であるとの答申書を令和
元年 7 月に提出いただきました。この答申書に基づいた料金改定案は、議会において可決し、
令和 2 年 4 月に施行しました。

このような経過を踏まえ、今後の本市の水道事業運営は、水道事業ビジョン及び経営戦略に
基づいた健全経営のもとで施設更新事業を計画的に実施していかなければなりません。したが
って紀の川市水道事業運営審議会におかれましては、水道事業の経営状況や施設更新事業の進
捗状況を検証し、評価や意見をいただくことで、健全かつ持続可能な水道事業の運営を図って
参りますので、貴審議会において審議を求めます。

10 審議事項

- (1) 紀の川市水道ビジョンと経営戦略及び令和元年度紀の川市水道事業決算報告の概要について

《別添資料1》

- (2) 令和元年度施設更新事業の進捗状況について

《別添資料2》

11 その他